

第6回新型コロナウイルス感染症対策本部会議

議事要旨

日時：令和2年3月9日（月） 午前10時～午前11時43分

場所：庁議室

1 開 会

2 議 題

(1) 新型コロナウイルス感染症について

感染者が発生した場合の各施設の対応について

経営企画部	・ふらっとは、フェーズごとに各団体向けの内部資料があり、状況に応じての対応がある。施設は同居する店舗やマンションなどで感染者が出れば閉館もある。
市民部	・まちづくりセンターの対応としては、消毒し、閉館することを検討する。
福祉部	・こどもと福祉の未来館は、閉館した場合でも総合相談は、電話、ファクシミリ等で対応する。 ・入所施設（ゆきわりそう、亀鶴園）は、閉館できないことから、隔離することを考えている。
こども未来部	・開所が多いので、感染者が出た場合には、県と協議のうえ臨時休所・閉館するなど対応する。
健康推進部	・あおぞらは、消毒後、可能な限り診療をする。 ・保健センターは、一時閉館し消毒後、業務を継続する。
環境クリーン部	・ごみ処理は継続する。 ・収集の人員が減った場合、収集するごみの種類を絞るなどして対応する。本庁事務職員も収集に協力する。 ・事業所施設は事業者と協議しながら継続する。
産業経済部	・駐車場は、消毒し継続していくが、複合施設とセットになっているところは、継続方法を協議している。
街づくり計画部	・消毒後に、業務規模を縮小するなどして継続するが、職員の3分の1が感染したら休止予定である。
建設部	・職員数30%減までは通常業務を対応する。
教育総務部	・施設は休館、閉館する。

(2) 職員に向けた注意喚起文書について

総務部長

- ・通知を出し、職員に対し、出勤するときの注意や外出自粛の動機づけを行う。

(3) その他

新型コロナウイルス感染症に関する全庁情報共有について

- ・イベントの中止については既に掲載しているが、施設についてもPドライブに集約し、広報課でまとめて調整の上、1日1回HPで公表していく。

最新情報

- ・広報紙4月号に新型コロナウイルス感染症に関する記事を掲載する。
- ・セーフティネットの融資を求める事業者からの問い合わせが多くなってきている。